



十河 宏輔がAnyMind Group株式会社＜5027＞株式の大量保有報告書を提出



AnyMind Group株式会社＜5027＞について、十河
宏輔が4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、十河 宏輔のAnyMind
Group株式会社株式保有比率は、41.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年3月29日。